

# 広島県教育委員会会議録

令和 7 年 4 月 1 1 日

広島県教育委員会

# 広島県教育委員会会議出席者名簿

令和7年4月11日（金） 13：00開会

13：53閉会

## 1 出席者

教育長	篠田	智志
委員	細川	喜一郎
	中村	一朗
	志々田	まなみ
	菅田	雅夫
	小田原	希美

## 2 出席職員

教育次長	江原	透
管理部長	糸崎	誠二
学びの革新推進部長	阿部	由貴子
乳幼児教育・生涯学習担当部長（兼）参与	重森	栄理
総務課長	永井	匠
秘書広報室長	竹森	潤一
教職員課長	藤井	典之
教育支援推進課長	桑原	智津子
全国高等学校総合体育大会推進室長	平田	篤

## 教育委員会会議定例会日程

		頁
日程第1	会議録署名者について	1
日程第2	第1号議案 広島県教育委員会規則の一部改正について	1
日程第3	報告・協議1 令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について	2
日程第4	報告・協議2 令和7年度全国高等学校総合体育大会の準備状況について（令和7年3月末時点）	6

篠田教育長： それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに日程に入ります。

まず、会議録署名者の件ですが、本件は、会議規則第20条の規定によりまして、私から御指名申し上げます。

会議録署名者として、細川委員、小田原委員を御指名申し上げますので、御承諾をお願いします。お願いします。

本日の会議議題は、お手元のとおりです。

議題のうち、公開になじまないものがあれば、最後に回して審議したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

( な し )

篠田教育長： それでは、本日の議題は全て公開で審議することといたします。

#### 第1号議案 広島県教育委員会規則の一部改正について

篠田教育長： それでは、第1号議案、広島県教育委員会規則の一部改正について、桑原教育支援推進課長、説明をお願いします。

桑原教育支援推進課長： 第1号議案により、県立高等学校の授業料等の減免及び徴収の猶予並びに入学料の免除に関する規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

このたびの一部改正は、1の提案要旨に記載しておりますとおり、令和7年度から開始される所得制限のない高等学校の授業料無償化に伴うものでございます。高等学校の授業料につきましては、県立学校の授業料等に関する条例第3条第4号において、毎月の一定時期にその月分を徴収すると定められております。また、このたび一部改正を行う県立高等学校の授業料等の減免及び徴収の猶予並びに入学料の免除に関する規則第4条第2号の規定により、就学支援金を申請した者については、審査が終了するまでの間、徴収を猶予できることとなっております。

一方、今年度から開始する授業料無償化は、令和7年4月時点で就学支援金が認定されていない者は、令和7年7月に就学支援金及び臨時支援金を申請することで、4月以降の授業料について、就学支援金又は臨時支援金のいずれかの対象となり、授業料が無償化となるといった制度設計となっております。これらの者は、現行の規則では徴収猶予の要件のいずれにも該当しないことから、一旦4月から6月分の授業料をそれぞれ納付していただき、給付の対象となることが決定した後、納付された授業料と同額の臨時支援金を保護者に支給するという煩雑な事務手続を行うこととなります。このため、授業料無償化の対象となる保護者等の経済的負担及び事務の煩雑化を軽減することを目的として、改正案のとおり、就学支援金を7月に申請する予定の者も、申請するまでの間、授業料の徴収を猶予したいと考えております。

改正案につきましては、1ページに県立高等学校の授業料等の減免及び徴収の猶予並びに入学料の免除に関する規則、新旧対照表につきましては2ページに記載し、参考として県立学校の授業料等に関する条例の抜粋を3ページに記載しております。

施行期日につきましては、公布の日からを予定しております。

説明は以上でございます。御審議のほどよろしく願いいたします。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたらお願いいたします。

志々田委員： これ自体は、事務の簡素化で、県教委にとっても保護者の皆さんにとってもいいことだと思うんですが、この件に関連して、就学支援金ですよね。今年はどうぐらい申請があるのかなど。

桑原教育支援推進課長： 新入生に関しましては、まさに今日付で申請の案内を発送しておりまして、これから申請が出てくるところです。以前も、今年度の無償化について御説明をさせていただきましたが、所得制限なしと言いながら、保護者に申請をしていただき、就学支援金の対象になった者については就学支援金で、所得が基準額を超過して対象から外れた者については臨時支援金で支援をするという制度設計になっておりますので、特に新入生に関しましては、全ての生徒にこの4月の段階で申請をしていただくよう、個別に御案内をすることとしているところです。

志々田委員： なおさら、こういう形で簡素化が必要だなと思いましたので、良いと思います。以上

です。

篠田教育長： ほかにありませんか。よろしいですか。  
それでは、以上で本件の審議を終わります。  
採決に移りたいと思います。  
議案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全 員 挙 手 )

篠田教育長： 全員賛成と認めます。  
よって、本案は、原案のとおり可決されました。

#### 報告・協議 1 令和 8 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について

篠田教育長： 続いて、報告・協議 1、令和 8 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験につきまして、藤井教職員課長からお願いいたします。

藤井教職員課長： それでは、報告・協議 1 により、令和 8 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の実施について説明いたします。

資料の 1、募集校種・職種・教科等を御覧ください。(1)には、選考を行う校種、職種の教科、科目、分野及び採用見込み人員を示しております。広島県の合計は765人、広島市の合計は286人、全体で1,051人となり、昨年度より62人増でございます。

令和 8 年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験の実施についての説明でございます。(2)には、昨年度より新設しました一般選考、大学 3 年生等チャレンジ受験の募集校種、職種、教科等を示しております。

資料 2 ページ、2、日程・概要を御覧ください。(1)から(3)までの流れで選考試験を実施してまいります。(1)の選考区分の左から二つ目に一般選考、大学 3 年生等チャレンジ受験合格者がございます。昨年度、大学 3 年生等チャレンジ受験の合格者が今年度は二次試験から受験いたします。同じく一番右が一般選考、大学 3 年生等チャレンジ受験でございます。大学 3 年次の学生が一次試験を受験いたします。そのほかについては、昨年度からの変更はございません。

資料 3 ページ、3、教員確保に向けた取組を御覧ください。1 点目は、昨年度新設した大学 3 年生等チャレンジ受験の引き続きの実施でございます。受験機会を増やすことで、教職に対する意識を高め、受験者の確保につなげたいと考えております。

2 点目は、大学 3 年生等チャレンジ受験の広報に係る新規の取組でございます。本制度を周知するため、昨年11月から本年 1 月にかけて県内外の大学就職担当者との個別面談を実施いたしました。また、大学 3 年生等チャレンジ受験に特化したチラシの作成、配布を行っているところでございます。さらに、昨年度合格者に対しましては、今年度も受験していただけるよう、出願等について周知するためのメールを送付しております。

3 点目は、社会人のためのオンライン個別相談会、オンライン説明会の実施でございます。どちらもこのたび初めて実施したものでございます。教職経験がないが教員免許状を有している方、出産、育児等で教職を離れていた方、農業、工業、看護の専門性を有する方などの教職志望の思いを後押しできるよう、3月10日から21日にかけてオンライン個別相談会を開催したところ、24名の方に参加いただきました。また、社会人を対象とした教員採用試験、オンライン説明会を昨日、4月10日に実施しました。参加者からは、社会人対象のため、参加しやすかったという声をいただいております。対象を絞ったことが功を奏したと考えております。

4 点目は、採用試験説明会の実施拡大でございます。4月5日より全国で採用試験説明会を実施しておりますが、受験者が多い県外大学等を対象に、昨年度より訪問大学を増やして実施しております。

5 点目は、名簿登載者を対象とした広島県教員スタートミーティングの開催でございます。名簿登載直後の10月と採用直前の2月に開催いたしました。参加者のアンケートからも一定の効果がありましたので、今年度も拡充して実施する予定でございます。

明日以降も全国で採用説明会を実施してまいります。一人でも多くの志願者が増えるよう、広島県教育の魅力をしっかりと訴えてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

篠田教育長： ただいまの説明に対しまして、御質問又は御意見がありましたら、お願いします。

中村委員： 御説明ありがとうございます。いろいろ新規での施策を講じられておりますので、ありがたいと思います。採用予定が前年よりも62増えるということですから、よりよい人材も獲得できるようにという、先ほど御説明いただいたようなことをあらゆる手を尽くしていく必要があるというふうに思うんですが、御説明いただいた中で、5ページ目の（3）が、社会人を対象としたオンライン説明会、昨日実施されたということですね。教員への転職ってというのは、いわゆる免許状を持ってない方を対象にした特別選考の対象者になってくるということでしょうか。

藤井教職員課長： まず、この社会人を対象としたオンライン個別相談会、昨日したのは説明会、この個別相談会のほうは、いわゆる相談を受けるというのが趣旨です。説明会のほうは、こちらからの県施策を説明していくという、ちょっと方向性が違うというものなんですけども、昨日実施した説明会の中では、教員免許を持っている者もおりましたし、転職を主に考えていると、そういう中で、実際に施策を聞いてみたい。工業、それから農業、看護といったような専門性に関しましては、特別免許状を後からまた発行するというようなところの説明をさせてもらったところでございます。

中村委員： なるほど。ありがとうございます。それと、この一つ上の相談会のほうで、なってみたい気持ちはあるんだけどもという方の具体的な内容というのがすごく参考に、今後のそういった人材の採用に向けて参考になる内容があるんじゃないのかなと思うんですが、具体的に例えばこんなことっていう何か特徴的なものがあれば、教えてもらえれば。

藤井教職員課長： 個別相談会のほうには24人の方が参加していただきまして、まず人数的な内訳ですけども、現在、他県で正規採用や臨採をしている者が14名、過去に教員として勤めた経験がある者が6名、全く教職経験がない者が4人という状況でした。

相談の内容としては、採用試験の制度そのものについて、教員になることへの不安及びサポート体制、教員免許の取得の方法について、教員の給与について、そういったものについての相談がありました。

中村委員： ありがとうございます。恐らく参考になったと思いますので、こういう取組を続けていただければと思います。

それと、ここの（5）にも書いてありますし、今の内容にも少しあるんですが、教員経験がない方が教員になるときの不安、いろいろあると思うんですが、何度か話題になったこともあると思うんですけど、民間企業だと、一人前に担当を持たせる前に研修ってかなり結構時間と労力をかけてやったりするんですけど、教員の場合は新人がいきなり担任になるというケースが多いというの、改善できればするべき課題だというふうに思います。なかなか大きな話になってくるんで、そう簡単にできることではないとは承知をしておるんですが、課題意識としては皆さんお持ちじゃないかと思うんですけども、ここも考えていく内容かなと思いますので、意見として申し上げます。

藤井教職員課長： この昨年度実施したスタートミーティングなんですけども、まず、結果的に、2回行ったわけです。当初は1回、10月のときにやったときに、不安を解消するというところでそもそも始めたわけですが、やってみると、やはり同じ気持ちを持った者が共感できるということで、非常に期待が膨らんだ、不安が軽減したという声がありました。また、1回目ときの不安要素として、授業づくりや児童生徒対応が不安だという声がありましたので、2回目の内容を検討する際に、本来、初任者研修、教員になってからやる中身を少し前倒しする形で、児童生徒同士のトラブルを想定して、第2回ときには初任者研修、ミニ体験といったような、そういった形のものを企画として取り上げてみました。以上です。

中村委員： そういったサポートとか、あるいは教材の準備の効率性とか、DXも含めて、いろいろできることも増えてくると思いますので、そういう点でもぜひ検討していただければと思います。よろしくお願いします。

篠田教育長： ほかいかがでしょうか。

菅田委員： 大学3年次のチャレンジ受験でお聞きしたいんですけども、合格した人で二次選考を受けなかった人っていうのはどれぐらいの割合でいらっしゃいますか。

藤井教職員課長： 大学等3年生チャレンジ、昨年実施しまして、634人の方が昨年受けていただいて、320人の一次合格を出しております。この方が今年度初めて一次免除で受験する対象になっていきますので、この方がまだ受ける、それに当たって、しっかり受けていただきたいということで、メールを送らせてもらいました。その中には、必ず出願手続をまずする必要があるんですよという、基本的なところからの話をさせてもらっているところです。

- 菅田委員： 二次選考がいつでしたっけ。何月でしたっけ。
- 藤井教職員課長： 8月の16から3日間だったと思います。
- 菅田委員： ぜひこの数字は採っていただいて、というのが、民間との競争になると思うんですけども、民間の経団連に入られてるところでも、3月にはもう内定、8割内定、それで、解禁の4月1日以降っていうのはもう2割ぐらいしか枠を持ってないという状況があるとよく聞きますので、それから、ITはもう3年生の12月までにもうほぼ決めてるっていう業界もありますので、そこら辺も注意しながら、今後のスケジュール等、よろしくをお願いします。
- 小田原委員： 今のチャレンジ受験に関してなんですけれども、チャレンジ受験をされた方に対する広報、二次試験を受けてくださいねっていう広報なんですけど、それはもうメールのみなんですかね。それとも、また説明会とか、ちょっと手厚めなケアとかをされているのかどうか。もしされているのであれば、教えていただきたいなと思います。
- 藤井教職員課長： まず、3月の末にメールを送らせて、受験案内をさせてもらっております。また、11月以降に各大学を回っている中で、既に3年生チャレンジで合格した受験生に受けていただきたいということで、大学担当者を通して説明会を実施しております。
- 小田原委員： ありがとうございます。ある種の囲い込みをしていかないといけないと思うので、先ほどの話からすると、もう一次合格した段階で採用する雰囲気を出して、囲い込みをしとかなないと厳しいんじゃないかなと何となく思いましたので、はい、以上です。
- 中村委員： こういう試験以外にも、学生さん本人を対象にした説明会とかインターンシップとか、そういう活動ってどのぐらいされてるんですしたっけ。
- 藤井教職員課長： まず、教育委員会のほうからそれぞれの大学のほうに行きまして、出前講義といったような形で、一緒にグループになって授業づくりをしてみたりとか、そういう実践的なものを行っているところであります。ただ、実際に現場に出てインターンシップとなると、ちょっとそれはやってない、教育実習がそれに代わるものかなと思います。
- 中村委員： なるほど。教育実習はまさに現場で体験してもらうということになるのですが、最近の民間の採用ってもう、来てもらっての説明会とかインターンシップみたいな感じで、職場体験という名の採用活動の一環みたいな感じで、あの手この手で優しい先輩が登場して、職場の雰囲気、うちはこんなにいい会社ですよみたいなことをどんどんアピールして、もうぜひうちにしてくださいみたいなことになってます。教員も決してもう買手市場ではないと思いますので、いろんなやり方を、皆さんお忙しい中なので、できることも限りがあるかもしれませんが、知名度を上げていく努力というのも必要かなというふうに思いました。以上です。
- 細川委員： 御説明ありがとうございました。この教員の採用候補者選考試験についてはよく分かったんですけども、先ほどの、個別相談会のところで、いろいろな相談があったという中で、例えば給与のことを聞かれたとか、御説明いただいたんですけども、採用はしたけれども、3年以内ぐらいに離職をされてしまう、先生を辞められてしまうっていう方々の主な理由ってというのはどんなものがあるんですかね。早ければ、1年未満で辞められる方もいらっしゃると思うんですが、もう少し、3年ぐらいの間で、教員になったけれども、こういう事情で離職をせざるを得なくなったというか、教員を辞めてしまわれる方っていうのはどのような理由だったというふうにつかまれているのでしょうか。
- 藤井教職員課長： 実は、採用した後の離職の状況というのは、地元に戻るっていうこともありますが、多くがやっぱりミスマッチといいますか、やってみて、思いのほか難しかったなというふうなことで実際辞められるという方のほうが多いような印象があります、率までちょっと覚えてないですけども。
- 細川委員： その辺のところ非常に残念だというふうに思うんですよね。せっかく応募されて、採用されて、教壇にも立っていただいて、ミスマッチかなっていうところっていうのは、そうなる前に何かしっかりお互いに職を理解し合うっていうんでしょうかね、どうしてもそれはあると思うんですけどもね。採用をしたという、やはりしっかり先生になっていただくという意思を持っておられたにもかかわらずというふうなところを思いますので、今後ともこの採用については、その辺のところも御配慮いただいて、御対応いただければ、離職者数も減るのではないかなというのを思います。
- それと、給料ばかりで職業を選ぶわけではありませんが、それよりいい給料があると、そっちへ移っちゃいますから、やはりやりがいとか働きやすいとか、そういうところが非常に重要なのではないかなと思うんです。それは教育委員会に限らずです。どこで

もです。私たちのところでもそうです。給料をたくさんやればいるかって聞いたら、そうではなくて、もっと出すところに移っちゃいます、お金で留めると。だから、やっぱり職場づくりっていうんですかね、その辺のところも採用のときにしっかり御説明をいただいたりして、お互いに理解した上で楽しく働けるっていうところをこの段階からやっていただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

藤井教職員課長： 採用説明会の中では、現職の方たちのビデオレターとかインタビューなんか放映する中で、いわゆる出産を経験して、また産休、育休から戻られた方のコメントだったりとか、そういったワーク・ライフ・バランス、そういったものもアピールしてますし、また、配っておりますこのパンフレットの中にも、実際にその先生の1日のタイムスケジュールを、こういうふうな仕事ぶりですよといったような、大体働き方がイメージできるようなものを説明しながらやっております。

志々田委員： 先手必勝でどンドンどンドン情報出していくしかないのかなと思うんですが、東京都が、先生として採用して、東京都で働いてくれる人については、大学の費用ですね、奨学金のような形で返してくれるみたいな、広島県はそういうことも、もちろんお金だけではないと思いますけれど、何かそうした苦学生たちが安心して先生を目指せるような、そういう仕組みも検討してみたりはしているんでしょうか。

藤井教職員課長： 奨学金の返還を補助するといったような事業について、先行的に取り組んでいる自治体があるということも承知しておりますが、本県では、他の自治体と比べて、採用、名簿登載しても、辞退していくという状況が課題かなというふうに考えております。まずは、そういった辞退者を減らすことを優先的に考えるべきではないかなというふうに今考えておまして、その分析をしっかり行う必要があると思っております。そういった上で、先行自治体の志願者数や志望倍率などの成果を確認しながら、本県でも導入効果について研究してまいりたいと思っております。

志々田委員： 東京都がどれぐらいなのかっていうのは、もちろんリサーチして、それが本当に効果的であるのならば、やっぱり考えなきゃならないところになってくるかなと思うのと、今おっしゃっていただいたように、広島県のとどまり率というんですかね、そこが課題だっていうのは前から言うてくださって、そうかなと思う。ということは、他県と比較して、多分広島県の先生になるのをやめようと思ったんじゃないかと、幾つか受かって、その中から広島を選ぼうって思ってくれてるかどうかっていうところがやっぱり大事になってくるかなと思うんですよね。広島はほかのとこよりいいよというアピールにどんな情報を使っておられるのか。

藤井教職員課長： 広島によさというところは、教育内容としては、学びの変革を推進してるというところを今訴えてるところ、それから、島嶼部、中山間地いろいろあるけども、自然豊かなところといったところで話をしております。

志々田委員： 私もあんまり詳しいわけではないんですけど、広島で暮らして、豊かに生きていけるっていうことを見せるというか、これは多分全然県教委だけではなくて、首長部局のほうでも広島で働いてくれる人を増やそうと言っていると思うので、何かそういう若者たちがこの町に暮らして、この県で生きていくことが幸せだと思えるプロモーションを少し県教委のほうでも採用したりなんかして、できるといいのかなと思います。

もう一つは、この間、最近ですけど、やっぱり教員になるっていうか、公務員になるっていうのも、安定志向の高い若者たちなので、聞いたのは、やっぱり男性の先生でも、例えば育休を取ってとか、それから、やっぱり本当は大学院まで行きたかったけれども、経済的な事情で4年制の大学を出て教員になったけど、やっぱりどこかで大学院とか学び直しができるとか、何かそういうふうにして、なってくれた後も有利な、広島はやっぱりこの周りの県の中では経済的にも都会ですし、いろんな刺激もあるし、なので、何かそこ堅実さみたいなところをうまいこと兼ね合わせて、何とか広島に留まってくれるように広報をかけていただければなと切に願っています。以上意見です。

中村委員： すみません、当たり前のところなんですけど、やっぱり思うのは、さっき申し上げたインターンシップとかみたいなことはあくまで一面的なことであって、県の教育、教員に与えられてる教育の内容であるとか、あるいは働き方改革とか、子供と向き合ってる時間がどれだけあるとか、そういったもう全てが絡み合った全体的なことがこの採用に反映していると思いますので、先ほど御説明があったような名簿登載者の辞退を減らすためには、やはりいろんなところでいろんな改善をやっぱりしていけないといけないことだろうと思います。もう志々田委員が言われたこともそのとおりだと思うんですが、例えば広島県の教育委員会と教員、そして、県の社風というか、他の都道府県と

比べて何か、ああ、広島県はいいなあと思ってもらえるような何か、何ていうんでしょうかね、こういうのがあればいいなというふうに思ったんですけど、そういうのって他の都道府県と比べてみて何かお手本になるような県があったりとか、教育長、どうなんでしょうか。いい社風にしていって、そういう特徴が出てくるような都道府県はないんですか。

篠田教育長： 他の県でそのような話は伺ったことはありませんが、おっしゃるように、そういった社風といいますか、より働きやすい雰囲気、風土というか、そういったものの醸成は非常に重要だと思いますので、働き方改革も含めてなんですけども、いかに現場で伸びやかに教育を行ってるところを現場の先生方が実感していただける、それが我々もしっかり見ていただける、それを応募していただける方にも感じてもらえるというような循環を生み出せるような取組もやっぱり必要だと思いますので、しっかり御意見を踏まえて対応したいと思ってます。

中村委員： ありがとうございます。

小田原委員： 話が大幅変わるんですけど、広島県を辞退される辞退率と広島市の辞退率っていうのは比較されたことありますか。

藤井教職員課長： 直接数字的なものは比べてはないんですけども、担当者同士で話をする中で、やっぱり広島市のほうが少ないと、辞退者は少ないというのは聞いております。

小田原委員： それは、例えば県は何か中山間部のほうに転勤させられるかもしれないから、県と市を受かったら、市に行こうみたいな方がいらっしゃるってということなんですか。

藤井教職員課長： 辞退される中では、希望としては、広島市を希望してたけども、名簿登録上、県に搭載されたということをもって辞退されるという方はおられますね。

小田原委員： ありがとうございます。どうしても若者が都会のほうに、東京のほうにばかり行ってるってところがあるので、多分広島で見ても、都会の広島市には集まりやすいけど、中山間は集まりにくいとか、何かそういうことがあるのかなと思ったので、どうやってそっこのほうに人を呼ぶかっていうのはすごく課題だとは思ってますけど、先ほどの社風のところにもなりますが、そうですね、難しい問題だなと思いました。すみません、以上です。

篠田教育長： ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

今も、募集・説明の実施段階ではありますけれども、今できるところで募集段階で学生、あるいは志願者に対してPRできることはしっかりしていただきつつ、また、実施しながらも、来年度に向けての改善点も不断に続けていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で本件の審議を終わります。

## 報告・協議 2 令和7年度全国高等学校総合体育大会の準備状況について

篠田教育長： それでは、続きまして、報告・協議 2、令和7年度全国高等学校総合体育大会の準備状況、昨年度、令和7年3月末時点ですね、につきまして、平田全国高等学校総合体育大会推進室長からの説明をお願いします。

平田全国高等学校総合体育大会推進室長： 失礼します。全国高等学校総合体育大会推進室の平田でございます。

当室からは、報告・協議 2によりまして、3月末時点における令和7年度全国高等学校総合体育大会の準備進捗状況を御報告いたします。

大会日程は、1、下の枠内のとおりで変更はございませんので、説明は省略をさせていただきます。

2の表を御覧ください。左の各区分に沿って、中ほどにはこれまでの取組状況を、右側には準備状況や成果を記載しております。総じて言いますと、大会に向けた準備活動はおおむね順調に進んでいると言えます。具体的には、競技種目別大会については、市町等実行委員会や県内の高校等と連携し、安全・安心な大会となるよう準備を進めております。また、総合開会式については、高校生が主体となり、企画立案し、専門家などのアドバイスをもらいながら、協働して総合開会式の準備を進めております。

広報活動については、昨年12月14日に高校生による主催イベントを開催しました。成果といたしましては、1,600名を超える来場者に対し、総合開会式や県内競技種目別大会の日程や会場を直接広報し、県内外の高校生のステージ発表などを通じて、多くの人々に大会の機運醸成を図ることができ、加えて、SNSを活用することで、幅広く大会の

情報や高校生の活躍する姿を発信できたと考えております。

続きまして、2ページ目に移ります。3を御覧ください。このたびのインターハイにおける広島県開催基本構想では、準備活動を学びの変革を实践する場とし、生徒自身が広島県高校生活動推進委員として、権限、責任を持ってプロジェクトを進行することとしております。これに基づき、高校生活動の目的を創造、協働、学び続ける力の育成やデジタル活用としています。具体的な活動例としては、先月3月21日に行った広島県実行委員会第4回総会では、前回までと同様に、議事進行や司会を高校生が行ったほか、県内開催7競技8種目の選手たちを迎え、競技を始めたきっかけや競技の魅力、得意なプレーなどを高校生の間でインタビューをしております。そのほか、大会のおもてなしと機運醸成に向け、推進委員45名はほかにも様々なインターハイの準備活動を行っており、例えば専門家などの助言を受け、創意工夫しながら、SNSにより積極的に情報を発信したり、工業や農業高校の高校生と交流しながら、総合開会式の会場装飾制作を行ったりしています。

3ページに移ります。これらの活動の結果、推進委員からのアンケートの回答の中では、既存のものにとらわれない新たな視点を反映させたアイデアをつくり出したといった創造力の伸びが見てとれる内容や、互いのよいところを反映させた案を捻出できるようになったといった協働力の伸びが見てとれる内容がございました。こういったことから、同室といたしましては、推進委員たちはプロジェクトを遂行する中で主体的な学びを一步ずつ育んでいると考えております。

さて、今年度になります、いよいよ大会実施年度となりますので、取組をより一層加速をしていきたいと思っております。大会までの取組予定については、4にまとめさせていただき、別紙1として一覧も添付しておりますので、後ほど御覧ください。

最後に、特に御案内させていただきたいのは、(2)にある総合開会式の一般観覧者募集でございます。別紙2のチラシを御覧ください。このデザインは、推進委員の生徒が考えてくれました。下側の案内のとおり、4月25日より開始し、約1か月程度、一般観覧者を募集をいたします。右側一覧にあるとおり、式典や公開演技に県内の多数の学校の生徒が出演する予定となっており、来場者の心に残る総合開会式となるよう、日々の練習を積み重ねております。

委員の皆様をはじめ、多くの方々に御注目いただきたいと思っております。今後も引き続き関係者の総力を挙げ、大会準備を進めてまいります。

当室からの報告は以上でございます。

志々田委員： 今の高校生たちはおしゃれで、本当にもう明るくPRをしてくださってるなと感じます。良いことだと思います。

この一覧の表を見ていて、いわゆるスポーツをしている選手であるお子さんたち以外にも、例えば文化部の人たちや、それから、工業高校とか農業高校とかっていった人たちも、学んでいる専門性も生かしながらやってくさってると思うんですけど、特別支援学校の皆さんの活動がここにはちょっと見えないんですけど、何かやってくさっていると思うんですけど、どんなことをしてくさってのか教えてください。

平田全国高等学校体育大会推進部長： すみません、今日の説明には入ってないんですが、特別支援学校のほうに、ひろしげんの形をしたクッキー等を作っていただいて、各イベントに販売していただいたりとか、そういった活動を実施しております。

志々田委員： やっぱり多様性であったり、共生社会の実現に向けて、こうしたスポーツっていうものが人の心を動かすんだっていう、その場に障害のある方たちもきちんとそこにそろってることが教育委員会がやる行事としてはとても大事だと思うので、別に彼らを特別ピックアップして、やる必要は全然ないんですけども、やっぱりこういうところで見るとときに、特別支援学校の子たちのそういうクッキーなんかも、彼らがサブではなく、彼らもメインストリームの中で活躍している姿が見えるように、ぜひ、今回、名前がざあっと載ってるところで特別支援学校の姿がなかったの、たまたま指摘をさせていただいただけで、別にやってくさってないとは思ってないんですけど、ぜひその辺りもインクルーシブな視点で開会式と大会ができればいいなと思いますので、ぜひ彼らの活躍の場を映していただければなと思いました。以上です。

平田全国高等学校体育大会推進部長： ありがとうございます。引き続き、いろいろ県内各校、ある意味、巻き込みながら、全体で盛り上げていきたいと思っております。

中村委員： 御説明ありがとうございます。着実に、しっかり準備をされているという様子はよく分かりました。

それで、7月24日の総合開会式も生徒さんデザインされたチラシを見てですね、「57年越しの感動を体感せよ」ということで、すごく楽しみだなとか、見たいなという気持ちがたくさん高まるんですが、ただ個人的には、油断してたといってしまうか、この日、出張でなくて、今ちょっとすごく、複雑な気持ちに今なってるんですが、非常に見たくなるというか、素晴らしい開会式、総合開会式になるということが感じられます。

最後に言われたのは、この最後に書いてある一般観覧者募集のところ、スケジュール等書いてあるんですが、これすぐ埋まるんじゃないかというふうに思うんですが、そういうことではなくて、何か募集が必要だと考えてらっしゃるということですか。

平田全国高等学校総合体育大会推進部長： すみません、はい。このチラシを県内でも展開して、あらゆるところで配布して、一般観覧募集をしていこうと思っております。今のところ、1,500の枠を設けておるんですが、実は一般観覧募集も6年ぶりとなっております、コロナ禍もあって、無観客でのこれまで開催という県もある中、久しぶりの観覧募集なので、どれだけ集まれるか、また、平日ということで、どれだけ集まるか分かりませんが、しっかりと広報していきたいと思っております。

中村委員： 学校ごとの募集を先にして、締め切って、その空いた残りを一般に割り当てるスケジュールのように見えるんですが、学校単位だけでもたくさん来たら、結構埋まっちゃいそうな気がしますけど。

平田全国高等学校総合体育大会推進部長： はい、そうですね。そこも少し予想ができないところがございまして、もしこの1,500の枠を超えそうな応募がある場合は、それこそ観客のほうを多少また枠を広げてということも準備しておりますので、応募状況によって対応していきたいと思っております。

中村委員： はい、ありがとうございます。

細川委員： 御説明ありがとうございます。いよいよということで、わくわくするわけなんですけれども、私からは、まず、この学校単位っていうのは、高等学校を対象とされているのか、それとも、小・中学校もこの対象に入っているのかっていうことをお聞きしたいんです。

平田全国高等学校総合体育大会推進部長： これは高等学校に限っておらず、当然小・中学校等も対象になっております。

細川委員： ありがとうございます。メイプル賞を含めて、やっぱり小さい子供から高校生まで、一般の方まで幅広くやはり活躍をされておりますので、いろんな方が御覧になられたいんじゃないかなっていう、競技もですけども、総合開会式のほうも見たいっておっしゃられるんじゃないかなと思うので、ぜひその辺のところも、夏休みに入っておるかどうかが微妙なところだったんですが、ぜひ、せっかくですので、やはり実際、子供さんから児童生徒の皆さんがこういう体験をしていただきたいので、何とか学校で調整をいただいて、開会式に来ていただければなっていうところを思います。

それから、私立の高校もいろんなところで式典、公開競技等に関わっていただいているんですが、私立から何か県立の子供が学んだことがあるとしたら、教えていただければなど、例えば私立は、私立の建学の精神とかいろいろ、いろんな今までの文化とか歴史とか持っておられると思うんですけども、そういうものをなかなか県立高校の生徒っていうのは接する機会っていうのがあまりないんじゃないかという気がするんですけど、こういうふうと一緒にやることで、学んだとか、ああ、こういううまい人がいるんだとかいうようなことを子供同士がお互いに学び合う、他者から学んだり、他校から学んだりするようなことが非常に大切なんじゃないかなっていうふうに思うんですが、何か課長、その辺のところはお感じになっておられるところがありますでしょうか。

平田全国高等学校総合体育大会推進部長： 失礼します。非常に難しい質問であるんですが、ここに出演いただいている学校で、やはりトップクラスのチーム、学校があったりします。そういったところで、お互いに練習を重ねる中で、お互い刺激し合って、そういったものを実感できるという機会にはなっているというふうに感じております。例えば今の高校生活動の生徒も、工業、農業等とも連携しており、全く違った分野というものを知ることができる機会になっているというように、いろいろな高校生が各校集まる機会がこれから合同練習等ありますので、そういった形でお互い刺激し合って、それを学校に持ち帰って還元してもらって、県内全体がしっかりとこのインターハイを機に盛り上がってくれるということを期待しているところでございます。以上です。

細川委員： ありがとうございます。

篠田教育長： それでは、開会式まで100日余りということで、準備のほう、高校生も含めて御支援をいただきながら、準備していただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で本件の審議を終わります。

以上で本日の会議の全ての日程を終了いたします。

(13:53)